

# 四半期報告書

(第143期第1四半期)

自 2010年4月1日

至 2010年6月30日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2010年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

# 目 次

## 表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
2 株価の推移 .....	18
3 役員の状況 .....	18
第5 経理の状況 .....	19
1 四半期連結財務諸表 .....	20
2 その他 .....	45
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	46

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2010年8月13日

**【四半期会計期間】** 第143期第1四半期（自 2010年4月1日 至 2010年6月30日）

**【会社名】** 住友商事株式会社

**【英訳名】** SUMITOMO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 進

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区晴海1丁目8番11号

**【電話番号】** (03)5166-5000

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 高畑 恒一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区晴海1丁目8番11号

**【電話番号】** (03)5166-5000

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 高畑 恒一

**【縦覧に供する場所】** 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)  
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)  
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)  
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)  
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)  
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 前第1四半期	第143期 当第1四半期	第142期 前期
会計期間	自 2009年 4月 1日 至 2009年 6月30日	自 2010年 4月 1日 至 2010年 6月30日	自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日
収益 (百万円)	664,887	775,286	2,884,172
売上総利益 (百万円)	180,192	218,767	779,512
四半期(当期)純利益 (住友商事㈱に帰属) (百万円)	24,989	64,560	155,199
売上高 (百万円)	1,875,764	2,024,527	7,767,163
株主資本 (百万円)	1,431,800	1,542,646	1,583,726
総資産額 (百万円)	6,839,086	6,990,004	7,137,798
1株当たり株主資本 (円)	1,145.41	1,234.05	1,266.93
1株当たり四半期(当期)純利益 (住友商事㈱に帰属) (円)	19.99	51.65	124.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(住友商事㈱に帰属) (円)	19.99	51.63	124.12
株主資本比率 (%)	20.9	22.1	22.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	165,017	15,655	510,425
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△36,054	△168,386	△59,381
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△122,899	△412	△150,103
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	519,215	657,562	813,833
従業員数 (人)	71,031	64,190	72,030

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。
- 2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 4 本報告書においては、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間を「第1四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

## 2【事業の内容】

当社は、2010年4月1日付で、金融・物流事業部門を発展的に解消するとともに、各事業部門で行っていた新産業分野における事業活動を集約し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、当第1四半期よりオペレーティング・セグメントを変更しております。

新産業・機能推進セグメントの取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名
新産業・機能推進	新エネルギー・環境関連ビジネス、ベンチャー投資等、並びにリースビジネス、プライベートエクイティ投資、市況商品の売買等の金融ビジネス、物流・保険・海外工業団地関連ビジネス等を推進。	住商グローバル・ロジスティクス Sumitomo Corporation Global Commodities Thang Long Industrial Park II 三井住友ファイナンス&リース

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期においてSumifru Singaporeが子会社から関連会社となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	異動理由
生活産業・建設不動産事業	Sumifru Singapore	連結範囲の異動

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2010年6月30日現在

従業員数	64,190人	[ 21,097人]
------	---------	------------

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に当第1四半期の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員数には、派遣契約による従業員を含めております。
- 3 従業員数が当第1四半期において7,840人減少しておりますが、その主な理由は生活産業・建設不動産事業部門における連結子会社の異動によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2010年6月30日現在

従業員数	5,197人
------	--------

- (注) 上記従業員数のうち、他社への出向者は1,600人、相談役・顧問は14人です。上記従業員数のほか他社からの出向者は149人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は305人です。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

セグメント	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日)		当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属	320,875	17.1	379,336	18.7
輸送機・建機	311,139	16.6	289,987	14.3
インフラ	49,322	2.6	58,356	2.9
メディア・ライフスタイル	139,898	7.5	145,994	7.2
資源・化学品	510,785	27.2	548,575	27.1
生活産業・建設不動産	168,431	9.0	179,181	8.9
新産業・機能推進	8,998	0.5	24,757	1.2
国内ブロック・支社	184,961	9.9	197,993	9.8
海外現地法人・海外支店	341,805	18.2	385,760	19.1
消去又は全社	△160,450	△8.6	△185,412	△9.2
合計	1,875,764	100.0	2,024,527	100.0

- (注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。
- 2 仕入高と売上高は概ね連動しているため、仕入高の記載は省略しております。
- 3 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 当社は、2010年4月1日付にて、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、当第1四半期よりオペレーティング・セグメントを変更しております。なお、新産業・機能推進事業部門の前第1四半期は、金融・物流事業部門の実績を表示しております。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

#### 企業環境

当第1四半期の世界経済は、金融安定化や需要創出に向け、主要国が協働してあらゆる政策を実施してきた結果、中国など新興国を中心に回復の動きを持続しました。ただ、金融危機の後遺症や厳しい雇用環境、財政赤字拡大懸念などの要因から先進国経済の回復の勢いは緩やかなものとなっています。国際商品市況は、欧州ソブリン問題の台頭により再びリスク回避的な動きが見られ、上昇は足踏みしました。

国内経済は、円高・デフレ懸念を背景に厳しい雇用環境が続いていますが、政府の経済対策効果や世界経済回復による輸出の増加に加え、設備投資などの内需にも持ち直しに向けた動きが見られ、緩やかな回復が続きました。

#### 業績

当第1四半期の売上高（注1）は、前第1四半期（以下、「前年同期」という。）を8%上回る2兆245億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ386億円増加し2,188億円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ17億円増加し1,591億円となりましたが、営業利益（注2）は前年同期に比べ383億円増加し582億円となりました。また、持分法損益は、前年同期に比べ136億円増益の259億円となりました。これらの結果、四半期純利益（住友商事㈱に帰属）は646億円となり、前年同期と比較して396億円の増益となりました。

なお、四半期純利益（住友商事㈱に帰属）のセグメント別の状況は次のとおりです。

・金属事業部門では、スチールサービスセンター事業にて需要が回復したことなどから、前年同期に比べ27億円増益の55億円となりました。

・輸送機・建機事業部門では、アジアにおける自動車金融事業が好調に推移したことや住友三井オートサービスが堅調に推移したことなどから、前年同期に比べ48億円増益の97億円となりました。

・インフラ事業部門では、タンジュン・ジャティB電力事業が減益となったことなどから、前年同期に比べ19億円減益の6億円となりました。

・メディア・ライフスタイル事業部門では、持分買い増しを行ったジュピターテレコムが堅調に推移したことや住商情報システムが増益となったことなどから、前年同期に比べ20億円増益の40億円となりました。

・資源・化学品事業部門では、豪州石炭事業やヌサ・テンガラ・マイニングが好調に推移したことに加え、化学品ビジネスが回復したことなどから、前年同期に比べ210億円増益の226億円となりました。

・生活産業・建設不動産事業部門では、米国タイヤ事業のTBCが増益となったことや住宅分譲事業が堅調に推移したことなどから、前年同期に比べ15億円増益の39億円となりました。

・新産業・機能推進事業部門では、三井住友ファイナンス&リースの業績が改善したことなどから、前年同期に比べ48億円増益の53億円となりました。

・国内ブロック・支社では、金属関連ビジネスにて需要が回復したことなどから、前年同期に比べ7億円増益の10億円となりました。

・海外現地法人・海外支店では、米国タイヤ事業のTBCが増益となったことや金属関連ビジネスにて需要が回復したことなどから、前年同期に比べ35億円増益の94億円となりました。

（注1）「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

（注2）「営業利益」は、日本の会計慣行に従い表示しているもので、「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、「貸倒引当金繰入額」を合計したものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、営業取引の増加に伴い運転資金の負担が増えた一方で、コアビジネスが順調に資金を創出したことや関連会社からの配当があったことなどにより、前年同期の1,650億円に対し、157億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ジュピターテレコムの子会社を追加で取得したことや東南アジアにて油井管の加工・販売会社の買収を行ったことなどにより、前年同期の361億円に対し、1,684億円のキャッシュ・アウトとなりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、前年同期の1,290億円のキャッシュ・インに対し、1,527億円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の1,229億円に対し、4億円のキャッシュ・アウトとなりました。これらの結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ1,563億円減少し6,576億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

特記事項はありません。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

### 中期経営計画「FOCUS'10」の概要

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

中期経営計画「FOCUS'10」のねらいは、次の10年を見据えた「新たなステージにおける成長シナリオ」の確立です。中長期的視点に立ち、多様な個性や強みを活かすことで価値創造力を高め、収益の太い柱を構築することを目指して、全社一丸となって健全性・効率性の徹底的強化に取り組んでいきます。

このような方針の下、本年4月には、全社横断的な視点から新たな産業分野における事業の開発・推進を行うとともに、専門機能の活用を通じて各分野のビジネス推進を支援する営業部門として、新産業・機能推進事業部門を新設し、新事業推進本部、金融事業本部並びに物流保険事業本部を設置しました。これに伴い、従来の金融・物流事業部門を発展的に解消しました。

定量目標については、2009年度の当期純利益（住友商事㈱に帰属）1,150億円、「FOCUS'10」2年平均リスク・リターン（注）10%程度を掲げています。初年度にあたる2009年度の当期純利益（住友商事㈱に帰属）は、目標を大幅に上回る1,552億円となりました。また、2010年度の当期純利益（住友商事㈱に帰属）については、2010年4月30日時点におきまして、1,600億円と予想しています。

（注）「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる当期純利益（住友商事㈱に帰属）で捉えた収益（リターン）」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じる最大損失可能性額（リスクアセット）」で除して、算出します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額3兆8,832億円の短期借入金と長期債務(一年以内に期限の到来するキャピタル・リース債務を除く)を有しており、このうち短期借入金は、前期末比265億円増加の4,799億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)2,865億円、コマーシャルペーパー1,933億円となっております。

また、流動性については、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第1四半期においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第1四半期末時点で、総額1,100百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しておりますが、当第1四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されていません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しています。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しています。当第1四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでAA-/a-1+となっております。

有利子負債は、前期末より210億円増加し3兆6,217億円となりました。現預金ネット後の有利子負債は、前期末より1,781億円増加し2兆9,599億円となりました。

株主資本は、四半期純利益(住友商事㈱に帰属)の積み上げがあったものの、未実現有価証券評価損益の減少や円高による外貨換算調整勘定の減少などにより、前期末に比べ411億円減少し1兆5,426億円となりました。これらの結果、株主資本比率は、前期末からほぼ横ばいの22.1%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

##### (1) 提出会社の設備の状況

当第1四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

##### (2) 国内子会社の設備の状況

当第1四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

##### (3) 在外子会社の設備の状況

当第1四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	当第1四半期末 現在発行数(株) (2010年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2010年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内 容に何ら限定がなく、当 社において標準となる株 式) 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2010年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数(個)	13 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	948 (注) 4
新株予約権の行使期間	2006年4月 1日～ 2010年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 4 資本組入額 474 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

・新株予約権者が、死亡した場合

・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数(個)	94 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,624 (注) 4
新株予約権の行使期間	2007年4月 1日～ 2011年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,624 (注) 4 資本組入額 812 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者が、死亡した場合
- ・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

## 7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

### (8) 新株予約権の取得条項

下記(注)8に準じて決定する。

### (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)6に準じて決定する。

## 8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数（個）	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

（注）1 株式の内容は、「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使の条件

(1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
- 新株予約権者が上記(注)3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

③ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,270 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,415 (注) 4
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～ 2012年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,415 (注) 4 資本組入額 1,208 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。  
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

④ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権  
(株式報酬型ストック・オプション)

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数(個)	747
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑤ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,490 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,537 (注) 4
新株予約権の行使期間	2009年4月1日～ 2013年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537 (注) 4 資本組入額 769 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。  
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑥ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権  
(株式報酬型ストック・オプション)

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,307
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑦ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,860 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,062 (注) 4
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2014年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,062 (注) 4 資本組入額 531 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。  
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑧ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権  
(株式報酬型ストック・オプション)

	当第1四半期末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,838
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日～ 2010年6月30日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2010年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2010年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 549,700 (相互保有株式) 普通株式 82,800	—	「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,249,497,800	12,494,970	同上
単元未満株式	普通株式 472,567	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,494,970	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,500株 (議決権65個) 含まれております。また、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が800株含まれておりますが、この株式に係る議決権8個は含まれておりません。

2 事業年度末現在の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式 (会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条) 及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 86株 日本カタン 34株 証券保管振替機構 10株

また、「単元未満株式」欄の普通株式には、上記のほか、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない株式が34株含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2010年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	549,700	—	549,700	0.04
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町3 丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番1 号	200	—	200	0.00
計	—	632,500	—	632,500	0.05

(注) この他、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当第1四半期における月別最高・最低株価】

月別	2010年4月	5月	6月
最高(円)	1,163	1,120	1,018
最低(円)	1,080	937	884

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

第142期の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員(取締役・監査役)の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条第2項に基づく改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期の四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期の四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、2010年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

(注) 本報告書においては、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間を「第1四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第1四半期末 (2010年6月30日)		前期末 連結貸借対照表 (2010年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び現金同等物		657,562		813,833		
2 定期預金		4,261		5,084		
3 有価証券	5	5,237		5,259		
4 営業債権						
(1) 受取手形及び短期貸付金		217,322		210,186		
(2) 売掛金		1,159,757		1,204,927		
(3) 関連会社に対する債権		115,518		107,570		
(4) 貸倒引当金		△22,499		△26,189		
5 棚卸資産		664,147		676,840		
6 短期繰延税金資産		31,031		34,191		
7 前渡金		70,232		68,539		
8 その他の流動資産	9,10	220,487		211,684		
流動資産合計		3,123,055	44.68	3,311,924	46.40	
II 投資及び長期債権	10					
1 関連会社に対する投資及び長期債権		1,068,047		936,683		
2 その他の投資	5	450,740		522,752		
3 長期貸付金及び長期営業債権		752,895		732,978		
4 貸倒引当金		△21,865		△24,525		
投資及び長期債権合計		2,249,817	32.19	2,167,888	30.37	
III 有形固定資産						
1 有形固定資産(取得原価)		1,784,588		1,797,394		
2 減価償却累計額		△681,808		△673,015		
有形固定資産合計		1,102,780	15.78	1,124,379	15.75	
IV 暖簾及びその他の無形資産		385,258	5.51	392,940	5.51	
V 長期前払費用		51,837	0.74	70,842	0.99	
VI 長期繰延税金資産		24,738	0.35	25,423	0.36	
VII その他の資産	9,10	52,519	0.75	44,402	0.62	
資産合計	13	6,990,004	100.00	7,137,798	100.00	

区分	注記 番号	当第1四半期末 (2010年6月30日)		前期末 連結貸借対照表 (2010年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
I 流動負債						
1 短期借入金		479,878		453,361		
2 一年以内に期限の到来する長期債務		451,244		481,326		
3 営業債務						
(1) 支払手形		51,620		48,476		
(2) 買掛金		871,052		921,003		
(3) 関連会社に対する債務		30,996	953,668	20,740	990,219	
4 未払法人税等			25,994		30,985	
5 未払費用			68,969		91,433	
6 前受金			119,715		113,120	
7 その他の流動負債	9, 10		140,127		159,460	
流動負債合計			2,239,595	32.04	2,319,904	32.50
II 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)	9, 10		2,952,051	42.23	2,938,465	41.17
III 年金及び退職給付債務			19,530	0.28	19,166	0.27
IV 長期繰延税金負債			127,207	1.82	165,605	2.32
V 契約及び偶発債務	14					
VI 資本	8					
1 株主資本						
(1) 資本金(普通株式)			219,279		219,279	
発行可能株式総数：2,000,000,000株						
発行済株式総数						
当第1四半期末：1,250,602,867株						
前期末：1,250,602,867株						
(2) 資本剰余金			288,551		288,564	
(3) 利益剰余金						
利益準備金		17,696		17,696		
その他の利益剰余金		1,280,449	1,298,145	1,234,640	1,252,336	
(4) 累積その他の包括損益	9		△262,268		△175,370	
(5) 自己株式(取得原価)			△1,061		△1,083	
自己株式数						
当第1四半期末：538,795株						
前期末：549,786株						
株主資本合計			1,542,646	22.07	1,583,726	22.19
2 非支配持分			108,975	1.56	110,932	1.55
資本合計			1,651,621	23.63	1,694,658	23.74
負債及び資本合計			6,990,004	100.00	7,137,798	100.00

「四半期連結財務諸表注記事項」 参照

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期】

区分	注記 番号	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日)			当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	9, 13						
1 商品販売に係る収益		526, 430			621, 730		
2 サービス及び その他の販売に係る収益		138, 457	664, 887	100. 00	153, 556	775, 286	100. 00
II 原価	9						
1 商品販売に係る原価		△432, 068			△499, 961		
2 サービス及び その他の販売に係る原価		△52, 627	△484, 695	△72. 90	△56, 558	△556, 519	△71. 78
売上総利益	13		180, 192	27. 10		218, 767	28. 22
III その他の収益・費用 (△)							
1 販売費及び一般管理費	7	△157, 464			△159, 138		
2 貸倒引当金繰入額		△2, 809			△1, 395		
3 固定資産評価損	6	△779			△29		
4 固定資産売却損益		643			470		
5 受取利息	9	4, 193			2, 914		
6 支払利息	9	△10, 805			△7, 944		
7 受取配当金		5, 497			4, 428		
8 有価証券評価損		△258			△188		
9 有価証券売却損益	5	2, 855			5, 140		
10 持分法損益		12, 320			25, 895		
11 その他の損益	9	503	△146, 104	△21. 97	550	△129, 297	△16. 68
税引前四半期純利益			34, 088	5. 13		89, 470	11. 54
IV 法人税等							
1 当期		△8, 496			△20, 821		
2 繰延		758	△7, 738	△1. 17	△1, 283	△22, 104	△2. 85
非支配持分控除前四半期純利益			26, 350	3. 96		67, 366	8. 69
V 非支配持分帰属利益			△1, 361	△0. 20		△2, 806	△0. 36
四半期純利益 (住友商事㈱に帰属)	13		24, 989	3. 76		64, 560	8. 33
売上高 (注)	13		1, 875, 764			2, 024, 527	
1株当たり四半期純利益 (住友商事㈱に帰属) :	12		(円)			(円)	
基本的			19. 99			51. 65	
潜在株式調整後			19. 99			51. 63	

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

(3) 【四半期連結包括損益計算書】  
【第1四半期】

		前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日)		当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
包括損益	8		26,350		67,366
非支配持分控除前四半期純利益					
その他の包括損益－税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額	5	40,958		△41,996	
外貨換算調整勘定増減額	9	25,909		△34,593	
未実現デリバティブ評価損益増減額	9	△1,870		△3,307	
年金債務調整勘定増減額		9,398	74,395	△7,731	△87,627
非支配持分控除前包括損益合計			100,745		△20,261
非支配持分帰属包括損益			△3,345		△2,077
四半期包括損益合計 (住友商事㈱に帰属)			97,400		△22,338

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

## (4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日)	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益		26,350	67,366
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		40,546	41,231
貸倒引当金繰入額		2,809	1,395
固定資産評価損		779	29
固定資産売却損益		△643	△470
有価証券評価損		258	188
有価証券売却損益		△2,855	△5,140
持分法損益(受取配当金控除後)		△103	△1,912
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)			
営業債権の増減額(増加:△)		140,244	△15,798
棚卸資産の増減額(増加:△)		72,733	△4,930
営業債務の増減額(減少:△)		△97,299	△40,507
前払費用の増減額(増加:△)		△10,238	△8,337
その他—純額		△7,564	△17,460
営業活動によるキャッシュ・フロー		165,017	15,655
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△50,257	△46,360
有形固定資産等の売却による収入		14,191	9,200
売却可能有価証券の取得による支出		△3,040	△1,526
売却可能有価証券の売却による収入		2,587	2,093
売却可能有価証券の償還による収入		2,760	—
満期保有有価証券の償還による収入		200	100
その他の投資等の取得による支出		△34,039	△142,383
その他の投資等の売却・償還による収入		27,585	4,895
貸付等による支出		△104,364	△95,948
貸付金等の回収による収入		107,278	100,808
定期預金の収支		1,045	735
投資活動によるキャッシュ・フロー		△36,054	△168,386
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		△88,033	44,312
長期借入債務の調達による収入		114,435	103,439
長期借入債務の返済による支出		△130,558	△127,792
配当金の支払額		△18,750	△18,751
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		—	△106
非支配持分株主への配当金の支払額		—	△1,536
自己株式の取得及び売却による収支		7	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		△122,899	△412
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,801	△3,128
V 現金及び現金同等物の増減額		7,865	△156,271
VI 現金及び現金同等物の期首残高		511,350	813,833
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		519,215	657,562

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

## 四半期連結財務諸表注記事項

### 1 四半期連結財務諸表の基本事項

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

### 2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

#### (1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

#### (2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行っております。

### 3 四半期財務諸表に関する会計基準及び四半期連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、本邦の四半期財務諸表に関する会計基準及び四半期連結財務諸表規則に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

#### (1) 四半期連結財務諸表の構成について

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成されております。

#### (2) 四半期連結財務諸表における表示の相違について

##### 営業債権債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結財務諸表ではその決済期日が四半期連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

#### (3) 会計処理基準の相違について

##### ① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、財務会計基準審議会会計基準編纂書325-20「原価法で評価される投資の会計処理」（旧発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」）に基づき、損益を認識しております。

##### ② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

##### ③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後））に基づき、全てのデリバティブを公正価値で評価し、公正価値の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

##### ④ 年金費用及び退職給付債務

年金費用及び退職給付債務については、財務会計基準審議会会計基準編纂書715「報酬-退職給付に関する会計処理」（旧財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」）に準拠し、処理しております。

⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」及び同編纂書350「暖簾及びその他の無形資産」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」）に基づき、すべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて再評価する取得法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑧ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 重要な会計方針の要約

(1) 2010年4月1日以降開始する会計年度に新たに適用となった主な会計基準

当社は、2010年4月1日以降開始する会計年度より、会計基準の更新（ASU）2009-16を適用しております。ASU2009-16は旧財務会計基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理－基準書第140号の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、旧財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。ASU2009-16の適用による当社四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

当社は、2010年4月1日以降開始する会計年度より、ASU2009-17を適用しております。ASU2009-17は旧財務会計基準書第167号「解釈指針第46号（2003年改訂版）の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、投資持分が不充分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しております。事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。ASU2009-17の適用による当社四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

上記以外は最近の有価証券報告書（2010年6月22日提出）における記載から重要な変更がないため記載を省略しております。

(2) 新会計基準

2009年10月、財務会計基準審議会は会計基準の更新（ASU）2009-13を公表しました。ASU2009-13は財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」における複数の製品及びサービスを提供する契約に関する収益を個別の会計単位へ配分するための条件を改訂しており、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益を配分することを規定しております。ASU2009-13は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-13の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年10月、財務会計基準審議会はASU2009-14を公表しました。ASU2009-14は財務会計基準審議会会計基準編纂書985「ソフトウェア」におけるソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しており、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。ASU2009-14は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-14の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

5 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券（流動資産）

	当第1四半期末 (2010年6月30日) (百万円)	前期末 (2010年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	5,132	5,008
売却可能有価証券	105	151
満期保有有価証券	—	100
合計	5,237	5,259

その他の投資

	当第1四半期末 (2010年6月30日) (百万円)	前期末 (2010年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	341,115	409,682
満期保有有価証券	450	450
債券及び市場性のある株式以外の投資	109,175	112,620
合計	450,740	522,752

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。なお、債券及び市場性のある株式以外の投資は除かれております。

	当第1四半期末 (2010年6月30日) (百万円)			
	原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
売買目的有価証券	5,132	—	—	5,132
売却可能有価証券：				
株式	225,250	77,297	△9,752	292,795
債券	44,068	4,537	△180	48,425
満期保有有価証券	450	—	—	450
合計	274,900	81,834	△9,932	346,802

	前期末 (2010年3月31日) (百万円)			
	原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
売買目的有価証券	5,008	—	—	5,008
売却可能有価証券：				
株式	222,213	144,513	△5,429	361,297
債券	44,064	4,472	—	48,536
満期保有有価証券	550	—	—	550
合計	271,835	148,985	△5,429	415,391

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。当第1四半期末において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の公正価値及び未実現損失は、それぞれ10,846百万円及び6,125百万円であります。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	当第1四半期末 (2010年6月30日) (百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
売却可能有価証券	105	48,318	2	—	48,425
満期保有有価証券	—	450	—	—	450

	前期末 (2010年3月31日) (百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
売却可能有価証券	151	48,384	1	—	48,536
満期保有有価証券	100	450	—	—	550

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日) (百万円)	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日) (百万円)
売却収入	2,587	2,093
売却益	1,414	1,334
売却損	78	2
売却損益 (純額)	1,336	1,332

## (2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は当第1四半期末及び前期末において、それぞれ109,175百万円及び112,620百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は当第1四半期末及び前期末において、それぞれ95,078百万円及び101,213百万円ですが、価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、公正価値まで減損処理を行っております。当第1四半期末及び前期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価値を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、66,641百万円及び71,553百万円であります。

## 6 長期性資産の減損

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しており、四半期連結損益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。前第1四半期及び当第1四半期における減損の計上額はそれぞれ779百万円及び29百万円であります。

7 年金及び退職給付債務

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日) (百万円)	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日) (百万円)
勤務費用	1,838	1,793
利息費用	1,164	1,315
年金資産の期待運用収益	△956	△1,178
数理計算上の差異償却額	1,860	967
過去勤務債務の償却額	56	81
退職給付費用 (純額)	3,962	2,978

当社の確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度に対する2010年4月1日から2011年3月31日までの1年間の予定拠出額は、当第1四半期末において10,752百万円としております。

## 8 資本

四半期連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

前第1四半期（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首残高	1,353,115	105,784	1,458,899
住友商事(株)株主への配当	△18,750	—	△18,750
非支配持分株主への配当	—	△1,825	△1,825
資本取引及びその他	35	△684	△649
包括損益			
四半期純利益	24,989	1,361	26,350
その他の包括損益－税効果後			
未実現有価証券評価損益増減額	40,756	202	40,958
外貨換算調整勘定増減額	24,256	1,653	25,909
未実現デリバティブ評価損益増減額	△1,885	15	△1,870
年金債務調整勘定増減額	9,284	114	9,398
四半期包括損益合計	97,400	3,345	100,745
期末残高	1,431,800	106,620	1,538,420

当第1四半期（自 2010年4月1日 至 2010年6月30日）

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首残高	1,583,726	110,932	1,694,658
住友商事(株)株主への配当	△18,751	—	△18,751
非支配持分株主への配当	—	△1,536	△1,536
資本取引及びその他	9	△2,498	△2,489
包括損益			
四半期純利益	64,560	2,806	67,366
その他の包括損益－税効果後			
未実現有価証券評価損益増減額	△41,764	△232	△41,996
外貨換算調整勘定増減額	△34,558	△35	△34,593
未実現デリバティブ評価損益増減額	△2,873	△434	△3,307
年金債務調整勘定増減額	△7,703	△28	△7,731
四半期包括損益合計	△22,338	2,077	△20,261
期末残高	1,542,646	108,975	1,651,621

## ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなります（2006年以前の付与分は1,000株）。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において、212,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、212,000株の新株予約権が割り当てられました。

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなりますが（2006年以前の付与分は1,000株）、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において、400,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、217,200株の新株予約権が割り当てられました。

## 9 デリバティブ及びヘッジ活動

### リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などです。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

### 為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することです。

### 金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価値の変動に晒されております。金利変動による公正価値の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価値の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

### 商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

### 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺されております。

#### キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。

#### 海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップ及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。

#### ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」）はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価値が変動する際に、その公正価値の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は以下のとおりであります。

		当第1四半期末 (2010年6月30日) (百万円)		
ヘッジ指定されている デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	866	その他の流動負債	2,561
	その他の資産	39,557	長期債務	3,975
外貨	その他の流動資産	788	その他の流動負債	5,886
	その他の資産	3,011	長期債務	5,729
商品	その他の流動資産	1,464	その他の流動負債	3,571
	その他の資産	1,183	長期債務	4,672
小計		46,869		26,394
ヘッジに指定されない デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	299	その他の流動負債	170
	その他の資産	4,416	長期債務	4,101
外貨	その他の流動資産	20,936	その他の流動負債	10,195
	その他の資産	4,045	長期債務	2,498
商品	その他の流動資産	79,939	その他の流動負債	50,834
	その他の資産	8,088	長期債務	26,655
その他	その他の流動資産	10	その他の流動負債	35
小計		117,733		94,488
合計		164,602		120,882

		当第1四半期末 (2010年6月30日) (百万円)	
ヘッジ手段に指定されている デリバティブ取引以外の金融商品：	科目	帳簿価額	
	外貨建借入債務	長期債務	19,309
合計		19,309	

	前期末 (2010年3月31日) (百万円)			
ヘッジ指定されている デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	945	その他の流動負債	2,506
	その他の資産	27,170	長期債務	3,156
外貨	その他の流動資産	2,629	その他の流動負債	3,473
	その他の資産	2,902	長期債務	4,343
商品	その他の流動資産	2,701	その他の流動負債	6,226
	その他の資産	3,342	長期債務	2,503
小計		39,689		22,207
ヘッジに指定されない デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	342	その他の流動負債	431
	その他の資産	4,613	長期債務	4,394
外貨	その他の流動資産	10,456	その他の流動負債	21,165
	その他の資産	6,178	長期債務	2,281
商品	その他の流動資産	54,123	その他の流動負債	52,847
	その他の資産	10,893	長期債務	36,544
その他	—	—	その他の流動負債	17
小計		86,605		117,679
合計		126,294		139,886

	前期末 (2010年3月31日) (百万円)	
ヘッジ手段に指定されている デリバティブ取引以外の金融商品：	科目	帳簿価額
外貨建借入債務	長期債務	20,743
合計		20,743

デリバティブの四半期連結損益計算書への影響

デリバティブの四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

公正価値ヘッジ

	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	△523	受取利息/支払利息	523
外貨	原価/その他の損益	308	原価/その他の損益	△308
商品	収益/原価	903	収益/原価	△903
合計		688		△688

キャッシュ・フローヘッジ

	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	588	受取利息/支払利息	95	—	—
外貨	△2,056	原価/その他の損益	△1,286	—	—
商品	△3,464	収益/原価	138	—	—
合計	△4,932		△1,053		—

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	△2,510	—	—	—	—

ヘッジに指定されないデリバティブ

	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	△145
外貨	原価/その他の損益	981
商品	収益/原価	△11,066
その他	収益/原価/受取利息	△101
合計		△10,331

公正価値ヘッジ

	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	12,935	受取利息/支払利息	△12,935
外貨	原価/その他の損益	△203	原価/その他の損益	203
商品	収益/原価	△2,787	収益/原価	2,787
合計		9,945		△9,945

キャッシュ・フローヘッジ

	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	△4,549	受取利息/支払利息	847	—	—
外貨	△2,159	原価/その他の損益	△1,421	—	—
商品	6,704	収益/原価	△3,749	—	—
合計	△4		△4,323		—

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	6,188	—	—	—	—

ヘッジに指定されないデリバティブ

	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	134
外貨	原価/その他の損益	7,170
商品	収益/原価	27,665
その他	収益/原価/受取利息	△58
合計		34,911

## 10 金融商品

財務会計基準審議会会計基準編纂書825「金融商品」（旧財務会計基準書第107号「金融商品の公正価値情報の開示」）に基づく公正価値の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

### 現金、現金同等物、短期投資、営業債権債務及び短期金融債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

### 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価値を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価値を見積るのは現実的ではありません（注記5参照）。

### 非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

### 長期債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

### 第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」）に基づき、金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております（注記14参照）。

### 金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

### 為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

### 金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積もっております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	当第1四半期末 (2010年6月30日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	857,330	858,852
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3,363,966	3,383,910
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	1,105,048	45,138	45,138
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	246,756	15,826	15,826
株式先物	326,308	12,954	12,954
	150	10	10
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	310,603	10,807	10,807
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	75,186	6,645	6,645
債券先物	444,180	17,663	17,663
	6,340	35	35

	前期末 (2010年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	830,877	833,696
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3,379,061	3,397,861
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	991,609	33,070	33,070
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	47,358	9,053	9,053
	467,124	13,112	13,112
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	462,002	10,487	10,487
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	305,871	13,575	13,575
株式先物	539,855	17,687	17,687
	427	17	17

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。当第1四半期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

なお、当第1四半期末及び前期末の金融資産の帳簿価額及び公正価値には、リース債権が、それぞれ261,895百万円及び279,462百万円含まれております。

## 11 公正価値の測定

財務会計基準審議会会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」（旧財務会計基準書第157号「公正価値による測定」）は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位に関する公正価値の階層の3つのレベルを次のとおり設定しております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

経常的に公正価値で測定される資産及び負債は次のとおりであります。

	当第1四半期末 (2010年6月30日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	5,132	—	—	5,132
売却可能有価証券				
株式	292,795	—	—	292,795
債券	15	48,410	—	48,425
棚卸資産（貴金属等）	43,278	—	—	43,278
デリバティブ				
金利	—	45,138	—	45,138
外貨	—	28,780	—	28,780
商品	8,247	82,427	—	90,674
その他	10	—	—	10
資産合計	349,477	204,755	—	554,232
負債：				
デリバティブ				
金利	—	10,807	—	10,807
外貨	—	24,308	—	24,308
商品	4,023	65,467	16,242	85,732
その他	35	—	—	35
負債合計	4,058	100,582	16,242	120,882

	前期末 (2010年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	5,008	—	—	5,008
売却可能有価証券				
株式	361,297	—	—	361,297
債券	14	48,522	—	48,536
棚卸資産（貴金属等）	46,768	—	—	46,768
デリバティブ				
金利	—	33,070	—	33,070
外貨	—	22,165	—	22,165
商品	10,696	60,243	120	71,059
資産合計	423,783	164,000	120	587,903
負債：				
デリバティブ				
金利	—	10,487	—	10,487
外貨	—	31,262	—	31,262
商品	6,356	71,265	20,499	98,120
その他	17	—	—	17
負債合計	6,373	113,014	20,499	139,886

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は、主として国内の取引所において取引されている株式により構成されております。取引所で取引されている銘柄については市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外の債券については、観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法等の手法により評価しており、レベル2に分類しております。棚卸資産（貴金属等）は、市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。デリバティブは、主として金融デリバティブ及び商品デリバティブにより構成されております。取引所において取引されているデリバティブは、市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外のデリバティブについては、割引キャッシュ・フロー法等の手法により評価しております。これらの手法に使用するインプットが外国為替レートや金利等の市場で観察可能なものであればレベル2に、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しております。

経常的にレベル3で測定されるデリバティブ（純額）の変動は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日) (百万円)	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日) (百万円)
期首残高	△17,373	△20,379
損益（実現または未実現）	△4,489	2,519
決済による増減	593	1,618
期末残高	△21,269	△16,242
損益のうち、期末に保有する資産の 未実現損益	△5,661	2,358

全ての損益（実現または未実現）は、四半期連結損益計算書の「商品販売に係る収益」及び「商品販売に係る原価」に含まれております。

当第1四半期及び前第1四半期において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

12 1株当たり四半期純利益（住友商事㈱に帰属）

基本的及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益（住友商事㈱に帰属）の計算過程は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日)	当第1四半期 (自 2010年4月 1日 至 2010年6月30日)
分子（百万円）： 四半期純利益（住友商事㈱に帰属）	24,989	64,560
分母（株）： 基本的加重平均普通株式数	1,250,026,988	1,250,056,546
希薄化効果の影響： ストック・オプション	286,215	446,984
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,313,203	1,250,503,530
1株当たり四半期純利益（住友商事㈱に帰属）（円）： 基本的	19.99	51.65
潜在株式調整後	19.99	51.63

13 セグメント情報

オペレーティング・セグメント情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

前第1四半期(自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	95,811	146,070	24,727	120,988	44,969	82,327
売上総利益	13,986	30,041	6,858	41,884	12,550	24,125
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	2,833	4,835	2,516	1,947	1,600	2,409
総資産(2010年3月末)	609,219	1,399,322	521,361	697,131	1,079,177	747,495
売上高	320,875	311,139	49,322	139,898	510,785	168,431

	新産業・ 機能推進 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	7,492	16,006	131,332	669,722	△4,835	664,887
売上総利益	4,889	8,094	40,400	182,827	△2,635	180,192
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	511	245	5,897	22,793	2,196	24,989
総資産(2010年3月末)	554,572	353,473	1,117,753	7,079,503	58,295	7,137,798
売上高	8,998	184,961	341,805	2,036,214	△160,450	1,875,764

当第1四半期(自 2010年4月1日 至 2010年6月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	123,627	148,909	41,480	127,473	79,815	83,116
売上総利益	17,183	36,136	5,002	43,359	34,037	23,911
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	5,536	9,676	649	3,990	22,617	3,941
総資産(2010年6月末)	585,583	1,383,757	502,600	759,218	1,001,230	686,325
売上高	379,336	289,987	58,356	145,994	548,575	179,181

	新産業・ 機能推進 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	18,426	15,478	139,156	777,480	△2,194	775,286
売上総利益	7,137	8,747	43,360	218,872	△105	218,767
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	5,324	987	9,362	62,082	2,478	64,560
総資産(2010年6月末)	568,367	341,755	1,060,181	6,889,016	100,988	6,990,004
売上高	24,757	197,993	385,760	2,209,939	△185,412	2,024,527

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 当社は、2010年4月1日付にて、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、当第1四半期よりオペレーティング・セグメントを変更しております。なお、新産業・機能推進事業部門の前第1四半期は、金融・物流事業部門の実績を表示しております。

## 14 契約及び偶発債務

### (1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

### (2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」）を適用しております。同編纂書460は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価値を負債として認識することを規定しております。当第1四半期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当第1四半期末 (2010年6月30日) (百万円)
銀行に対する割引手形	113,254
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	95,466
第三者の債務に対する保証	53,819
従業員の債務に対する保証	2,159
残価保証	9,375
合計	274,073

#### ① 銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限 2011年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当第1四半期末において、上記割引手形のうち、92,709百万円については、他の銀行による信用状が付されております。

#### ② 関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限 2030年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当第1四半期末で11,377百万円であります。銀行からの借り手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

#### ③ 第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限 2025年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当第1四半期末で13百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

#### ④ 従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

⑤ 残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限 2015年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当第1四半期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

15 企業結合

前第1四半期（自 2009年4月1日 至 2009年6月30日）

2009年5月15日、当社は、英国領北海の油田権益保有会社であるOranje-Nassau (U.K.) Limited（前第1四半期末においては、Summit Petroleum Limitedに商号変更しております。）の発行済株式の100%を、同社の親会社であるOranje-Nassau Energie B.V. より、251百万ユーロで取得しました。

この取得の目的は、当社の石油ガス開発事業の重点取り組み地域の一つである英国領北海において、優良上流資産を積み増し、更なる安定収益基盤を構築することにあります。

当第1四半期（自 2010年4月1日 至 2010年6月30日）

当第1四半期において、重要な企業結合はありません。

16 後発事象

当第1四半期の四半期報告書提出日である2010年8月13日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2009年8月13日

住友商事株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2009年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表注記事項4(1)に記載されているとおり、会社は2009年4月1日以降開始する会計年度より財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2010年8月13日

住友商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉崎 友泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2010年4月1日から2010年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2010年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2010年8月13日

**【会社名】** 住友商事株式会社

**【英訳名】** SUMITOMO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 進

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役専務執行役員 濱田 豊作

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区晴海1丁目8番11号

**【縦覧に供する場所】** 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)  
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)  
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)  
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)  
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)  
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 加藤進及び最高財務責任者 濱田豊作は、当社の第143期第1四半期（自2010年4月1日 至2010年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。